

平成 29 年第 2 回定例会 厚生常任委員会

平成 29 年 7 月 3 日

鈴木委員

県立保健福祉大学の公立大学法人化に伴うと書いてあるこれをやらせていただこうと思います。

私は、まずこの中で、平成 28 年度のときには御丁寧にもいろいろと保健福祉大学の中での県立の保健福祉大学実践教育センターというのをしっかり書いてある。ところが私たちが頂いた、この最新の資料の中には保健福祉大学も全部ひっくくっているの、何でないのだろうと思って見てみたら、結構いろいろなことが分かってきた。

まずはこの県立保健福祉大学は分かりました。実践教育センターという法人化に向けての総括はどのようになっているのか。

公立大学法人化担当課長

実践教育センターについては、県立保健福祉大学の附置機関ですので、県立保健福祉大学の平成 30 年 4 月の法人化移行に合わせまして、同時に法人化になるということです。

鈴木委員

そんなことを聞いているのではなくて、どういうふうに総括しているのかと聞いているのです。これから公立に全部移行するわけでしょう。この長い間の期間をどういうふうに総括しているのか聞いているのです。

公立大学法人化担当課長

今まで、様々な教育課程、研修をやってまいりましたが、県内県外からの生徒を受け入れて、きちんと研修を行ってまいりまして、専任教員なども養成しまして、それなりに実績を残してきているというふうに考えてございます。

鈴木委員

それは違うね。私は、これを見させてもらって、最後あなたにも用意しておくように言っておいたが、私の手元にはもうこれホームページで平成 15 年しか出てこないのだよ。この年報というものは。あなたきっと平成 28 年と 29 年のいろいろな数字を持っているのだろう。

この中で業務内容については、基本的に県立保健福祉大学の理念の一つであるものを入れて、よりプロフェッショナルなものをやりますよと書いてある。ところがこれをずっと読んでいくと、この中で私びっくりしてしまったのは、例えばこのセンターの中の受講者数、例えば例を挙げると、栄養ケアマネジメント課程、40 人募集のうちに平成 19 年から大体 24 人とか、ひどいときなんか 12 人しか応募していないのだよ。受験なんかもっとやっぱりひどいような状況になっていて、この中でもっと少ない入学者数の県外というのも結構一杯いて、これは今までどういうふうにやってきたのか。平成 28 年なんか、あなたも統計を持っているのだろうが、40 人募集のうちに 28 人で、この中で県外県内なんてやったら、応募者数の多分半数は県外ですよ。

まずは、第 1 点、これだけの栄養ケアマネジメント以外にも一杯あるんだよ。定員を満たしていないのは課程の中で一杯いた。これは今まで、今あなたがお

っしゃったそれなりの成果を上げてきた。私は成果を上げてないとは言っていないが、こういうことをずっと放っておいてきたということではないか。毎年半数だよ、この課程なんか。多分多額の金が出ているだろう。こういうのを今までどういうふうにやってきたのか、課題を克服しようとしてきたのか。

公立大学法人化担当課長

毎年定員が決まった中で、周知をいたしまして、生徒の募集等をかけてまいりましたが、実績としてはこういう状況でございました。法人化に伴いまして、そこについても、課題であるというふうに受け止めておりまして、法人化に向けてその辺りもきちんと検討してまいりたいと考えております。

鈴木委員

10年間で半分しかできていないのに、何をしていたのだと私は聞いているのだよ。このまま公立化しておいて、あなた方は今まで十何年間税金使ってきたのをそれではそのままパスしていつてしまうのかと私は言っているんだ。この中でもって、県立保健福祉大学って出てきたら、全部ひっくるめてこんなこと言えないのではない。県民の方だってこれを見たって分からないよ。私も常任委員会に入ってから初めて見ました。もっとひどいのが一杯あるよ。

ちなみに、これ栄養ケアマネジメント課程というのは今後平成28年度、県内、県外ってどれくらいの比率なのか。それと平成29年度の数字を教えてください。

公立大学法人化担当課長

平成28年度ですが、県内が28名、県外が6名でございました。合計34名です。

鈴木委員

平成29年度は分かるか。

公立大学法人化担当課長

平成29年度は、県内が15名、県外が5名で合計20名です。

鈴木委員

今見ても、結局この傾向は何年たってもそんなに変わらないのだよ。このまま、こういう法人化なんていうものを待っていたら、約10年間とは言わないが、その期間一体あなた方は、何をしていたのだろうと私は思ったわけ。

もう一つは、例えばこの感染症の認定看護師教育課程というのがある。これを見てみると、応募が30人のうち基本的に県外の人が6割以上だということ。失礼ですが、この方たちの就職先ってどうなっているのか、卒業された後、実際にどういうようなところで働いていらっしゃる方なのか。

公立大学法人化担当課長

基本的には病院にお勤めの方がこの研修を受けに来られておりますので、ここで学んだことを元の病院へ戻って生かされているということです。

鈴木委員

そんなことを聞いているのではない。だから、県外の人が来ていたら、県外の方は県外に戻るのかと聞いているのだよ。

公立大学法人化担当課長

それも県外に戻っているというふうに認識しています。

鈴木委員

では、何で県民の、私の税金もひっくるめて県外の人を育てなければならないって法律かなんかあるのかね。言っていること分かりますか。県外から来た人たちというのは、神奈川県に税金を納めているわけではないでしょう。県内の人たちが受けるのだったら私は分かるが、6割ぐらいの人たちが県外の人が受けていて、こういうことをずっと放っておくというのは、あなた方のどこか感覚がおかしくないかと聞いているのだよ。

公立大学法人化担当課長

全国でも、こういった研修をやっているところが、全ての県にあるわけではないという中で、県でやっているということで、ほかの県からそれを知って受講されている方がいるということですので、今後これについても検討していかなくてはいけないと考えてございます。

鈴木委員

検討なんか、何年前から言っているのか。基本的には平成20年ぐらいに、課長に言ったことがあるだろう、私は15年だけれども。今年の応募状況は、県内と県外もひっくるめてどうなっているのか。

公立大学法人化担当課長

県内6名、県外24名です。

鈴木委員

私の言いたいことは分かるよね。本会議では知事から、借金をしてこの県はやっているのだというようなことを言われているが、こういうような状況を見たら、一つの事業に対してかなりのお金がつぎ込まれていると思う。今私は代表で二つ出したのだが、それが中身を知って、精査もしないで金があるのかないとか私は言わないでもらいたいね。

これ以外に私はこの中でもって見ていて、看護関係がずっと書いてあります。実践教育センターって、どうなっているのかなと思って、平成24年12月7日、神奈川県における看護教育のあり方最終報告というのを見せてもらいました。そうしたら、この中で、看護師の養成増を図るために専任教員の円滑な確保は欠かせないのだと。だから、教員数が増加するように一つしっかり対応してくださいよということをここに書かれている。平成24年にこういうのを書かれていて、定数って、失礼だが、この中のどこに当たるのか私は分からないが、教員、教育担当者養成課程看護コースというのでしょうか。これは平成24年にこういう諮問を受けてから定員を一つも増やしていないのか。

保健人材課長

定員自体は増やしてございませんが、平成27年度から募集自体は定員プラス10名、つまり50人で募集をしているという状況です。

鈴木委員

課長、それでは比較にも何もならないではない、これは。こんなのは、申し訳ないが、言っただけでいいかもしれないが、定員と募集って何が違うのか。

保健人材課長

御指摘のとおり、本来定員自体を変えるべきだと認識してございます。

鈴木委員

こういうことをやってはだめだよ。それは多分もう課長も、中には4月に赴任したばかりだから全部は分からないかもしれないだろうし、私はこれ以上言わないが、こういう体たらくを10年近くしておいて、やれ金がないだのどうのこうのというようなことを言えるのかということ、強く言っておきたいと思えます。

もう一つ、この中で私が思ったのは、先ほどの感染管理認定看護師教育課程というのは、これはきっと実践教育だけではないだろう。ほかでもやっていないのか。

保健人材課長

感染管理については、現在北里大学でも実施してございます。

鈴木委員

北里大学でやっていたその内容は、募集と応募と県内、県外と分かりますか。

保健人材課長

平成27年度については30人、平成28年度も30人です。30人定員で30人ずつ受講してございます。平成29年度は現在募集中です。

県内、県外ですが、平成28年度最終的に30人受講いたしまして、修了したのが29名でございまして、29名のうち県内が3名、県外が26名となっております。

鈴木委員

こういうときに私はもう資料要求は、ここでわざわざしないが、これ公立に移行したら、今までのこれってみんな全て消えるとは私は申し上げませんが、こういう成果を見ていて、先ほどの課長からは、はい、成果を上げましたと。多分きっとこの中でもってやっていたいろいろな講座があるでしょう。いろいろな講座、例えばロコモティブとかやっているはずだ。多分、定員割れなんて相当あると思う。

私は、こういうようなことをやっっているながら、うそだとは言わないが、保健福祉局の中で、公のこういう出ているものが違っていたり、この中身を見て何も平然とこの数字を出している姿というのは、私は怠慢ではないかと思う。これは申し訳ないが、看護師、今回、お話の中から見させていただきました。案の定やっぱりこちらの方で出てきている最終報告は反映された数字にはなっても、大した数字の変わりはないということ、私はすごく心配している状況です。

もう一度話を戻すが、公立大学への移行について、今のお話をしてどのような決着をつけるようにしてくださるのか。これは多額のお金だよ。何なら、資料要求をして幾らかかっているか出させたいぐらいだよ。きっと本当にこの局もお金がなくて困っているのだと思う。だけど、こういう細かいことを私はやるのが仕事だから、今度は見させていただいた。この20分間の質疑の中で課長はどう思うのか。

公立大学法人化担当課長

来年4月に向けて検討をしている最中ございまして、この実績が上がっていない講座等についても、来年度以降どういう形で対応していくのかということ、を今日頂いた意見を取り入れながら検討してまいりたいと考えております。

鈴木委員

私は、この前の1日目から2日目にかけて約50分間質疑させていただいた。私は各常任委員会で申し上げるのだが、世の中広しといえども、お金を使って成果を問われないなんていうのは、申し訳ないですが、行政以外ない。物すごい勢いでもって各企業等なんか死に物狂いで生きていらっしゃる。今ここのところみたいにやりました。予算もつけました。どうなっているのだよと聞いたら、はい、半数です。残りの6割は全部県外ですと、こんなことを言っていたら企業だったら、あなたはその立場はないですよ。いつまでもこんなこと続くと思うなと私は言いたい。緊張感を持ってやらないとだめだと。

どこの研究されている方だってプロジェクトを持ったら、成果が上がらなければ次にそのプロジェクトはないのですよ。平然と翌年になって1億円だ、やれ何百万円だ何千万円だというお金が、平気で行政が出せるなんていうような時代がいつまでも続かない。それはもう始まっていると私は訴えたい。

今、大変なことが出ていたが、こういう今のささいなお金なのかもしれない、ひょっとしたら、私の思い違いかもしれない。だけど、相当な金がつぎ込まれている。それ以外に人、いろいろな講座ができていて、例えば何々講座というのだから、去年定員割れだからここに出していないから、ホームページに、私は全部を見ることはできない。そういう私は、流れの中でもう一度この公立への移行についても、そういう危惧等のあるような態度で接していただかないと。紙だけこうやって出して終わって、はい、質疑ありませんでした。たったと立つ時代はもう終わったということをお話しさせていただいて、質問を終わります。

保健福祉局長

今、委員から定員の問題あるいは県内、県外の問題、その御指摘を賜りました。正直申し上げて、これまでの私どもの総括が不足をしていたかというふうに反省をしております。今後は公立大学法人化に向けましては、県の方で地域目標を策定いたしまして、それに基づいて大学サイドの方で中期計画をつくってまいりますので、もう一度しっかりと総括をした上で中期目標、あるいは中期計画の方にそれを反映してまいりたいというふうに考えてございます。

鈴木委員

局長、有り難いのですが、申し訳ないが、保健福祉局の全般の問題だと思います。新しい局長になられて、過去のことを掘り出す私も気持ちは幾分かあるが、だけど、局長、本当にもう一度きちんとしないと、保健福祉局というのは莫大な財政が動いているわけなのだから、その中でもって本当に大変な方々が税金を納めてくださっている、その思いに立てば、こんなこと絶対に起こらないって言うのだよ、私は、とつても腹立たしい。これで終わります。

## 意見発表

鈴木委員

私からは、まずともに生きる並びにみんなあつまれというイベントについてですが、質疑でも申し上げさせていただきましたが、基本的に共生社会とはどういうものなのかというしっかりとしたデザインを早急に出していただきたい。その中でもって、そのどこにこのイベントを位置付けるのかというようなものがない中で、いたずらにイベントばかり打つということが本当にいいことなのか、どうしても各論になれば、いろいろな話が出てくる。全体のグランドデザインというのを県がつくるような、訓練をしっかりしていただいた方がいいのではないのかなと私は思いました。広域の自治体として、どのようなものが共生社会なのかというようなものを出すというのが、そういう一つの仕組みがなかなか私、施策としても見えないような気がしましたので、そういうのを1点、共生社会並びにみんなあつまれについての流れとして一言申し述べておきます。

二つ目は、質疑でもお話し申し上げましたが、かながわグランドデザインの中に未病というのが一番で載っていた。一体この神奈川県というのは、この未病というもののターゲットは何なのだということから話をさせていただいた。ところが実際はお話でいくと、最終的に出てきた話は、健康寿命をどこよりも負けない全国一にしたいのだというようなお話だというのが分かった。ところが実際に、グランドデザイン等の一つ一つの結果を見てみると、それは一つも結び付いていない。要するにプロジェクトそのもの自体というのが、何をターゲットで、そしてターゲットの今どこに来ているのかというしっかりとした評価というのがすることができないような構造になっているという、これをしっかり直していただきたい。と同時にこれは組織体の問題なのでしょうが、ヘルスケアニューフロンティアというようなものが入っているから、分からなくなってきた。この辺のところもしっかりとしたプロジェクトというのは、健康寿命を日本一にして、今年は6位、来年になったら5位になるかという、それは何の施策によってそうなったのかというものをさせていただくのが一つ。

もう一つは、広域自治体として、いつまでもそういう細かいことをやっていたいいのですか。私も横浜市のことを言わせていただいているが、万歩計を配ったり各自治体いろいろやっている。そこに屋上屋を重ねるような、これもやりましようみたいなことが本当にいいことなのかどうか。広域自治体としてどうやるのかという施策、これもなすべきだということを訴えておきたいと思えます。

次に、保健福祉大学の公立法人化に向けて、今日朝一番で言ったのを今更ここで繰り返すことではないのですが、要するに募集定員に向けて実質的な定員を満たさないものというのは結構散見された。その中で特に満たないものを例えば5年も6年も7年も引っ張っているこの体質は何なのだとは私は申し上げさせていただきました。

もう一つは、その中でわざわざ県内県外と分けていて、県外が6割もいて、そもそもこういう人たちが県内の就職もしているのかと聞いたら、それも余

り分からないところがあった。そうなってくると、実際にあなた方が求めているターゲットって何なのだと、ここで、それなら見たならばもう一度これから法人化に向けてこれも全部洗い直しをして、その具体的な結果というようなものをしっかり報告していただくような流れをお願いしたいと思います。

まとめですが、私も朝申し上げましたが、世の中広しといえども、予算を獲得しておいて、結果がどうなったかを問われないなんていうのは、行政だけです。今どこのプロジェクトも大手の企業の研究員の人でさえ、あるプロジェクトが1年でできなかつたらば、どんどんそのプロジェクトは潰されていくという流れの中で、本当に結果がどうなっているのかと見えないことをいつまでもあなた方がやっていると、本当に手痛いしっぺ返しが来ますよということだけ、最後述べさせていただきたいというふうに思います。

以上、意見、要望を述べまして、諸議案に公明党として賛成いたします。